

の議案等審査

町長提出議案は、総務建設産業常任委員会に11件、文教民生常任委員会に5件がそれぞれ付託され、すべて「原案可決すべきもの」との審査結果になりました。

総務建設産業常任委員会

《主な審議事項》

行政施策の総合企画調整、予算、行財政運営、情報公開、職員、交通安全、防犯、防災、町税の賦課徴収、住民相談、消防、救急、農業および商工業、区画整理、道路河川、建築関係



水道庁舎から若槻交差点までの自転車レーンが設置されます

平成25年度伊奈町一般会計補正予算(第5号)

問1

繰越明許費の中の子ども・子育て支援事業、900万円は平成26年度予算にも載っている。その関係性は。

答

26年度県補助金を計上したが、25年

度予算で措置されることになり、25年度補正したものを繰越明許したものの、農林水産業費で、委託料の大幅な補正になっているが。

問2

本村用水(小貝戸地区)の伏せ越しを含め、町内5ヶ所の改修にかかる委託料である。用地測量やボーリング調査、どのような構造にするか等河川協議のための資料作成の委託料である。

答

平成25年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

問1

保留地売却収入2205万6千円になっっているが、売却状況は。

答

一般保留地は3区画中1区画が売却済み。付け保留地は、121件中38件が売却済みである。

問2

売却できない理由は。

答

大きい区画であったのと、地形が低いことが原因。大きい区画は半分に分割し、低い土地は土盛りをして対応していく。

答

組織の見直しで2課を新設する。企画課から秘書広報課を、福祉課から子育て支援課を分課。広報機能・秘書機能の充実をはかるのと、子ども・子育て支援を総合的に推進する新制度施行に伴い新設するものである。

伊奈町課設置条例の一部を改正する条例

問

新しい課を新設した理由は。



整備され県道となった伊奈中央線の一部(下郷地区)

《主な審議事項》

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係

文教民生常任委員会

常任委員会で



小針北放課後児童クラブ建設予定地

平成25年度伊奈町一般会計補正予算(第5号)

問 児童措置費の中で、減額1737万5千円が計上されている。その理由は。

答 児童手当の減額は、25年度の支給対象児童数が確定したので、

見込額と予算との差額で1737万5千円を減額している。

平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

問 療養給付費等負担金が、1億468万2千円減額になっている理由と、高額医療費共同事業交付金が、5604万2千円減額になっているが、その内容は。

答 療養給付費等負担金の減額は、保険給付が減るのではなく、算出方法が療養給付費、高額療養費等に対し定率補助が32%あり、65歳から74歳の前期高齢者交付金を差し引いて計算する。前期高齢者交付金が高くなってきたため減額したものである。

が増え8千500万円に
なる。実績を考慮し減額したものである。

平成25年度伊奈町水道事業会計補正予算(第2号)

問 建設改良費3237万円が発生した内容は。

答 資本的支出の内容で、建設改良費、拡張工事費の438万3千円、プラス改良工事費1092万8千円、プラス機械取得費1705万9千円、合計3237万円である。

伊奈町水道事業給水条例の一部を改正する条例

問1 休止するときの手数料300円が廃止になる理由は。

答 近隣の市町村は廃止している。その意向を受けて、条例の提

出をしたものである。
問2 では、条例には盛り込んであるが、廃止料は取っていないかったのか。

答 300円はもらっている。4月1日から施行する予定である。

問3 休止の件数はどのくらいあったのか。
答 平均2500件、年間75万円になる。

問4 これは消費税が5%から8%に上がること前提とした改正案なのか。
答 消費税法が改正になり5%から8%になることで、課税しない場合大きな支出が伴い、料金の改定にも結びつく厳しい状況になる。ご理解をいただき平等な課税を考えている。

